

1. 健康で安心して暮らせるまちづくり

(1) 包括的支援のための環境づくり

① 地域包括支援センターを中心とする体制の充実

地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して生活を送るために必要な相談・援助を行っています。
今後も継続して地域に密着した活動が行なえるよう支援します。

在宅介護支援センター

在宅介護支援センターでは、高齢者及びその家族の在宅介護、予防、生活支援等の各種相談に応じたり、地域の高齢者の実情を把握するため、実態把握訪問を行っています。

② 身近な地域における相談体制の充実

各種相談事業

【各種相談事業の状況】

区分	内容
① 心配ごと相談	民生・児童委員による相談を実施していきます。
② 無料法律相談	弁護士による相談を実施していきます。
③ 女性のための法律相談	女性弁護士による相談を実施していきます。
④ 心の健康相談	臨床心理士による相談を実施していきます。
⑤ 人権相談	人権擁護委員による相談を実施していきます。
⑥ 行政相談	行政相談員による相談を実施していきます。

③ 日常生活支援サービスの充実

軽度生活援助事業(いきいきヘルパー)

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象として、自己負担で訪問介護員を派遣します。軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅における自立した生活を支援し、要介護状態への進行を予防します。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	10
利用回数(回)	250

見守り訪問(いきいきヘルパー)

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象として、訪問介護員を派遣して安否確認のための見守り訪問を行います。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	2
利用回数(回)	36

日常生活用具給付事業

概ね65歳以上のねたき高齢者やひとり暮らし高齢者等を対象として、火災警報器・自動消火器・電磁調理器等の福祉用具を給付します。ただし、世帯状況により自己負担があります。

生活管理指導短期宿泊事業(養護老人ホームのショートステイ)

基本的な生活習慣等が欠如した概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象として、一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により日常生活に対する生活指導や支援を行います。

居宅介護者慰労事業

要介護認定において要介護3以上と判定されて6か月以上経過している方等を対象として、短期入所サービスを利用した場合(6ヶ月の間に施設等へ入所していないこと。)で、対象月のサービス利用日数の合計は11日未満の方に、自己負担額の一部を助成し、家族介護の負担軽減を図ります。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	90

老人日常生活用品購入費助成事業(紙おむつ)

家族介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るため、自宅において、ねたきり又は認知症の状態にあり、常時介護を必要とする概ね65歳以上の高齢者を対象に、紙おむつの購入費を助成します。新規申請者は、保健師等が訪問し、実態調査をします。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	300

緊急通報体制支援事業

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者又はねたきり高齢者等を抱える高齢者のみの世帯を対象として、家庭での急病や事故に備えて、緊急通報装置を設置し、高齢者の安全確保を図るとともに、安否確認や相談を受けることにより、日常生活の不安を軽減します。通話料金及び電池料金のみ利用者負担となります。新規申請者は、保健師等が訪問し、実態調査をします。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	260

短期入所生活介護特別事業

介護保険利用対象者及びその者を介護している家族が、疾病等にかかるなどの理由により在宅における介護ができない場合に、一時的に短期入所生活介護を行います。負担額は要介護状態により異なります。

寝具洗濯・乾燥消毒サービス

社会福祉協議会

市社会福祉協議会では、ねたきり高齢者のいる世帯やひとり暮らし高齢者で寝具の乾燥等が困難な方を対象に、寝具洗濯・乾燥消毒サービスを実施し、身の清潔を保ち、日常生活を快適に過ごせるよう支援します。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	50
利用回数(回)	100

福祉機器等日常生活用具貸与事業

社会福祉協議会

市社会福祉協議会では、介護保険による福祉機器の貸与を受けられない方を対象に、電動ベッド・車いす・エアーマット・歩行器・ポータブルトイレ・四点杖を有料(一部無料)で貸し出し、在宅での安全確保と自立生活への支援を行います。

区分	目標値
	平成26年度
車いす(件)	80
ベッド(件)	20
エアーマット(件)	1
歩行器(件)	3
四点杖(件)	3
ポータブルトイレ(件)	2

配食サービス(ほほえみ弁当)

社会福祉協議会

市社会福祉協議会では、民生委員・児童委員とボランティアの協力を得て、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として、月2回(昼食)の食事サービスを実施し、見守りを行いつつ、健康で自立した生活を送ることができるよう支援します。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	150

友愛訪問

社会福祉協議会

市社会福祉協議会において、70歳以上のひとり暮らしの高齢者及び75歳以上の高齢者世帯を対象に、民生・児童委員が定期的に、状況把握のため訪問することにより、高齢者が安心して生活できるように支援します。

介護者家族の会

社会福祉協議会

市社会福祉協議会では、家庭において必要な介護の基本知識や技術の普及を図るため、家族介護者等を対象として、介護者家族の会の運営支援を行います。

市社会福祉協議会では、日常的に車いすを使用するなど、外出困難な方を対象に、燃料費のみ実費で福祉車両を貸し出します。運転者は利用者が確保する必要があります。

ダイニングサポート事業(配食サービス)

在宅高齢者の要介護状態への悪化防止の観点から、低栄養状態にある高齢者に食事の宅配(普通食、低カロリー食、糖尿病食、腎臓食など)を実施し、栄養及び生活の改善を図ります。また、ボランティア等による配食で安否確認を行います。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	60
利用回数(回)	20000

養護老人ホーム

身体上、精神上、環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な概ね65歳以上の高齢者が、自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う施設です。もとす広域圏域にある本巣老人福祉施設事務組合大和園と連携を強化し、入所者に必要な指導、支援等を行なっています。

ケアハウス

身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる60歳以上の人を対象に、食費、入浴、相談のサービスが提供され、必要に応じて在宅福祉サービスが受けられる施設です。本市にある、特別養護老人ホームほづみ園に併設しているアミほづみ園と協力し地域との交流を支援します。

(2)介護予防への取り組みの充実

①壮年期(40～65歳)からの健康づくりのための支援の充実

②介護予防のための事業の充実

通所型介護予防事業(複合教室)

二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である)に対して、生活機能の向上を目指し、筋力アップ体操、口腔機能の改善、栄養改善、脳の活性化を図ります。また、レクリエーションなどにより他参加者との交流を図り、閉じこもり予防につなげ、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。

区分	目標値
	平成26年度
利用回数(回)	24
利用者数(人)	30

通所型介護予防事業(運動機能向上)

二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である)に対して、要介護状態等になることを予防するため、体力測定、筋力トレーニング、ストレッチ体操など個別の運動メニューを作成し、個々の運動能力に合わせて進めていくことにより、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。

区分	目標値
	平成26年度
利用回数(回)	96
利用者数(人)	52

通所型介護予防事業(口腔機能向上)

二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である)に対して、要介護状態等になることを予防するため、口腔機能、口腔ケア、歯周病について、歯磨き指導個別の予防メニューを作成し進めていくことにより、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。

区分	目標値
	平成26年度
利用回数(回)	12
利用者数(人)	20

通所型介護予防事業(認知症)

二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である)に対して、管理栄養士、作業療法士、言語聴覚士等が相談・指導を個々の状態に合わせて行ない、認知症の理解を深め、地域で生活を送ることができるよう支援します。必要に応じて、介護サービスへつないでいきます。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	12
利用回数(回)	20

訪問型介護予防事業(低栄養者訪問指導)

二次予防対象者の中で、低栄養と思われるものに対して、管理栄養士が継続的に栄養についての相談・指導を行います。必要に応じて、配食サービスへつないでいきます。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	20
利用回数(回)	120

介護予防普及啓発事業(継続教室)

二次予防対象者で「はつらつ教室」や「運動教室」に参加したかたが、今後も継続して体力づくり、仲間づくりを行えるよう支援します。
今後、参加者が増加していく可能性があるため、体制づくりの見直し、他機関との連携を行なっていきます。

区分	目標値
	平成26年度
利用回数(回)	36
利用者数(人)	60

介護予防普及啓発事業(認知症予防講座)

地域の中で、認知症の理解を深め、地域で暮らしやすい環境づくりを目指すため、元気な高齢者を対象に、認知症予防についての知識を深めてもらい、認知症にならないよう支援します。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	50
利用回数(回)	24

介護予防普及啓発事業(認知症サポーター事業)

定期的なサポーター養成講座の開催によって一般住民の認知症に関する正しい知識や理解、対応の輪を広げる。受講終了者のスキルアップを同時に行い、サポーター自身が認知症の啓発者となれるよう支援します。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	200
利用回数(回)	5

介護予防普及啓発事業(生きがいサロン事業)

社会福祉協議会

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯の方等を対象に、健康づくりや生きがいづくりを図るため、老人福祉センターにおいて生きがいサロンを開催します。

区分	目標値
	平成26年度
設置回数(回)	24

介護予防普及啓発事業(ふれあい・いきいきサロン事業)

社会福祉協議会

閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者を対象に、地域における交流の推進や外出促進による健康保持を図るため、ふれあい・いきいきサロンを開催します。
今後も、自治会単位で、民生委員・児童委員やボランティア等の協力を得て、事業を継続していきます。

区分	目標値
	平成26年度
設置数(か所)	35

瑞穂大学脳力活性学部「おじいちゃんおばあちゃんも学校へ行こう」

高齢者に学校へ出てきていただき、国語や算数、家庭、音楽、図工等の授業に取り組んだり、子ども達とふれあったりする中で、楽しみながら「脳」の活性化を図り、いつまでも生き生き過ごすことができるよう支援します。
授業内容の工夫により、楽しく学習ができるように検討していきます。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	24
延利用回数(回)	18

生きがい活動支援通所事業(いきいきデイサービス)

家に閉じこもりがちな概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象として、デイサービスセンターにおいて、日常生活動作訓練や生きがい活動等のサービスを提供することにより、要介護状態への進行を予防します。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	2
利用回数(回)	100

2. 地域で支えるまちづくり

(1) 高齢者が元気でいきいき活躍できるまちづくり

① 社会参加による生きがいづくりの支援

校区別ふれあい懇談会(シルバーふれ愛の輪)

社会福祉協議会

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯の方と地域の人とのふれあいの場を提供するシルバーふれ愛の場を開催します。民生委員・児童委員、ボランティア等の協力を得て、事業を継続していきます。

区分	目標値
	平成26年度
参加者数(人)	400

老人クラブ

老後の生活を健全で、豊かなものにするため、高齢者の健康増進・介護予防活動において、地域で中心的な役割を果たしている老人クラブに補助金を交付し、健康・学習・文化・スポーツ等の活動機会の拡大を推進します。

区分	目標値
	平成26年度
単位老人クラブ数(クラブ)	48
会員数(人)	4500

瑞穂大学(寿学部)

60歳以上の人を対象に、瑞穂大学(寿学部)を総合センターで実施します。「『今』の積み重ねが人生 人生は一瞬一瞬に生命がある」をモットーとして、毎月1回の講座と年1回の社会見学を行います。受講生の願いの把握につとめ、講座内容の充実・工夫を図ります。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	6000
延利用回数(回)	12

瑞穂大学(女性学部)

知性と教養の向上をめざし、女性を対象とした瑞穂大学(女性学部)を開催します。「新しい自分と出会い直す」をモットーとして、毎年17回程度の教養講座に加え、年1回の社会見学、テーブルマナー教室等を行います。受講生の願いの把握につとめ、講座内容の充実・工夫を図ります。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	4300
延利用回数(回)	17

彩生(再生)講座

身の回りの不要品が蘇り、これまで使われなかった物に彩りを与える。住民の教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与し今後も継続していきます。

区分	目標値
	平成26年度
利用者数(人)	15
利用回数(回)	10

シニアの集い

高齢者のみでなく、中年、若年交流の場、三世代交流の団欒の場として開催をしていきたいと考えていきます。

私の作品展・椿展

市内在住、勤務の方の作品を展示することにより、交流をはかり、また生きがいがづくりにつなげていきます。

なかよしクラブすなみ

「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域コミュニティとして誕生した、ボランティアによる総合型地域スポーツクラブを支援していきます。

補聴システム貸出し事業

耳が聞こえにくいいため、今まで社会活動への参加をかい離していた高齢者等に社会参加をしてもらい生きがいをつくってもらうために、補聴支援システムを購入し、市内の施設において貸出しをしていきます。

瑞穂市総合センター

平成6年に開館した総合センターは、デイサービスセンター、福祉センター、保健センター、ホール等からなる複合施設であり、高齢者はもちろん、全市民の保健・福祉・生涯学習の拠点として活用していきます。

老人福祉センター

高齢者の機能訓練や老人クラブなどの活動の場、高齢者の憩いの場として、高齢者の保健・福祉の拠点となっています。今後も、健康づくりや生きがい支援活動の拠点として活用します。

②就労による生きがいづくりへの支援

高齢者能力活用(シルバー人材センター)

元気な高齢者の増加とともに、シルバー人材センターの果たす役割がますます重要となってきた中で、組織の強化及び受注拡大へのPRなどの支援を行なっていきます。
また、高齢者が社会の中で役割を担い、積極的に社会貢献することで、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。

(2)高齢者の安心を支える地域づくり

①住民参加による支援活動の活発化

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、住民の身近な相談相手として、また地域の見守りネットワークづくりの中心的な役割を担い、幅広い活動を円滑に行なってもらうため、講習会を開催するなど支援します。

瑞穂市社会福祉協議会

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことのできるよう、地域福祉の中心的担い手として活動している社会福祉協議会に対して支援します。

ボランティア活動

ボランティア組織の育成を図るとともに、ボランティア連絡協議会を通じたボランティアネットワークづくりを進めることにより、地域のニーズに合致したボランティア活動の推進を支援します。

区分	目標値
	平成26年度
登録数・個人(人)	230
登録数・団体(団体)	1400

見守り協力事業所等連携事業

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりのため、協力してもらえる事業所と協定を締結し、地域における見守り体制を推進していきます。

②学校における福祉教育の充実

③防犯・防災体制の充実

災害時要援護者登録事業

災害発生時に自力での避難が困難な方(災害時要援護者)を地域全体で支援するため、災害時要援護者ご本人、またはその家族等の申請に基づき、市が災害時に援護の必要な方を把握し名簿を作成・更新していきます。
また、平常時の見守りや災害時における安否確認等の支援に備えます。

区分	目標値
	平成26年度
登録者数(人)	2000

④人にやさしいまちづくりの推進